

障 害 者 福 祉 課

六本木六丁目障害者グループホームの運営事業候補者の公募について

区が民間事業者 zu 普通財産を貸し付けて運営されている六本木六丁目の障害者グループホームについて、令和 9 年 7 月末に 1 0 年間の貸付期間が終了します。

新たな貸付期間の開始に当たり、良好なサービスを継続的に提供することができる事業者を公募型プロポーザル方式により広く募集します。

1 施設の概要

- (1) 所在地 港区六本木六丁目 5 番 2 5 号 地下 2 階～地上 2 階
- (2) 敷地面積 3, 0 7 5. 6 2 m²
- (3) 延床面積 7, 3 0 9. 3 8 m²
- (4) 貸付面積 7 0 6. 9 7 m²、駐車場 1 台分
- (5) 施設構成

住宅棟 S	住宅棟 E
地下 1 階～地上 9 階 区営住宅	6 ～ 7 階 区営住宅
	3 ～ 5 階 サービス付き高齢者向け住宅
	1 ～ 2 階障害者グループホーム（1 2 室）
	地下 1 階倉庫
地下 2 階駐車場	

(6) 案内図



<案内図> 出典：地理院地図 GSI MAPS(国土地理院)を加工して作成

2 公募内容

知的障害者グループホーム（グループホーム定員：10人、短期入所定員：2人）において、障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律第5条に規定する障害福祉サービスとして、共同生活援助を行う事業者を公募します。

3 募集期間（予定）

令和8年9月15日から令和8年10月16日まで

4 貸付条件

（1）貸付手法

定期建物賃貸借契約

（2）貸付期間

令和9年8月1日から令和19年7月31日まで（10年間）

（3）貸付料

413,411円／月

※貸付料については、港区財産価格審議会及び港区公有財産管理運用委員会の審議を経て決定し、90%減額した額です。

5 今後のスケジュール（予定）

令和8年 9月上旬 公募要項公表

12月下旬 事業候補者決定

令和9年 2月 保健福祉常任委員会報告

7月まで 協定書の締結

8月 選定後の事業者による運営開始